

◆連載

いま留萌を歩かす

●留萌の警察

留萌の警察が一応官署としての体裁を整えたのは、明治二十年七月のことである。当時、留萌村戸長であった佐藤武次が増毛警察署留萌分署長警察補の辞令を受け、留萌分署が開設された。

当時は、増毛郡長が増毛警察署長を兼ね、各村戸長が分署長を兼ねるといふ具合に、行政事務と警察事務が一緒に行われていた。つまり、佐藤武次は行政的には戸長であり警察権の行使者としては留萌分署長であった。そして、戸長役場の吏員が巡査を兼ねていた。

これは、北海道初代長官として赴任した岩村通俊が、前の三県一局時代に膨張した行政機構を見なおし、現在で言う行政改革を断行したからにほかならない。つまり、明治十九年十二月、郡区の事務と警察の事務を一体化し、郡区役所ごとに警察署を配置し、

各郡区長を署長、郡区の書記を警部、警部補に兼任させ、巡査にも一般行政を補助させることとした。行政の経費節約からでたことながら、行政官が警察権をも行使するといふおそるべき事態を招いたのである。

この時代の留萌分署の分署長は二代伊山徳次郎、三代磯松平太郎であった。

しかし、この制度は行政権と司法権を一手に集中したために多くの弊害が目立ってきた。郡区長のなかにはこの二つの権利を利用して、私利私欲にはしるものが多かったという。この結果、明治二十四

年八月に初めて専任の警察事務の取扱となり、分署長心得巡査部長田口秀二が着任した。しかし、警察事務は相変わらず明治二十五年に落成した戸長役場のなかで取り扱われた。同年九月に巡査部長木下禹三郎が、分署長として着任すると、警察分署の設置をはかり

当時の留萌村総代五十嵐綱治等の賛意を得、寄付を募り、二十二坪五合の分署を留萌通り八七四番地に新築した。明治三十九年にはその隣の八七五番地（現在の郵便局のところに）に五十嵐億太郎外有志が発起人となり、寄付を募り、九十三坪五合の建物を三千三百円で新築した。この建物は

を払い、専任の警察官の警察署長、分署長への道を開いた。更に、明治三十四年四月には郡区長、戸長の警察官兼任を廃止し、警察官専任への道を開いた。

留萌の警察分署は大正十年九月十六日に留萌警察署に昇格し、現在に至るまで、その管轄区域の変更はあれども、留萌の治安を守り続けている。特に留萌分署は明治二十四年以来、留萌の草創期、発展期

と歩み続けてきた。これからも留萌の警察が管内の住民の治安を守り、留萌の発展を助けてくれることを期待する。



分署二代目 警察署

女性
らもい

●特集 昭和63年度市政方針のあらまし。

昭和63年4月発行・留萌市編集・総務部秘書企画課印刷・株式会社留萌新聞社

1988

4